

南アルプス市芦安農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	南アルプス市
事 業 名	農業集落排水事業
策 定 日	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度 (10年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	令和元年度:16.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	検討の結果、共同化・最適化を採用することは困難であるため現状維持とする。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	人頭制を採用しているため、使用水量とは関係なく、基本料金と利用世帯の世帯員数で計算している。 ■使用料(1か月当たり・税抜) 基本料金(1世帯につき) 2,000円 世帯員割(1人につき) 250円						
業務用使用料体系の 概要・考え方	宿泊施設、事業所、市区集会施設、公共施設について基準を設けている。 ■基準1 宿泊定員 1人以上19人まで 基本料金2,000円 定員割1,000円 基準2 宿泊定員20人以上29人まで 基本料金2,000円 定員割2,000円 基準3 宿泊定員30人以上 基本料金2,000円 定員割3,000円						
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本料金の特例制度を採用している。 ■65歳以上の老人独り暮らし世帯及び65歳以上の老人夫婦世帯で在宅寝たきり老人又は在宅虚弱老人のいる世帯の基本料金は、1,000円とする。						
条例上の使用料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,750	円	実質的な使用料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,007	円
	平成30年度	2,750	円		平成30年度	1,004	円
	令和元年度	2,750	円		令和元年度	1,015	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	公共下水道事業に委託
事業運営組織	農業集落排水事業は、公共下水道事業に委託して実施する運営となっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む) イ 指定管理者制度 ウ PPP・PFI	特になし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4 イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

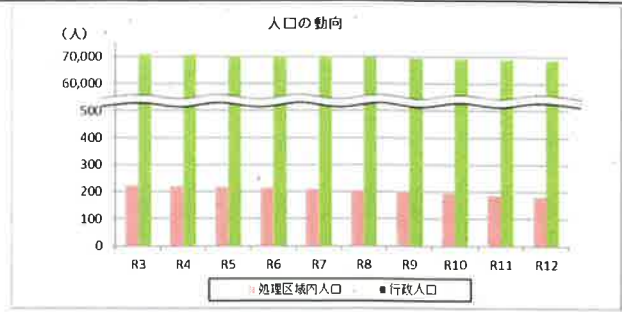
※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

2. 将来の事業環境

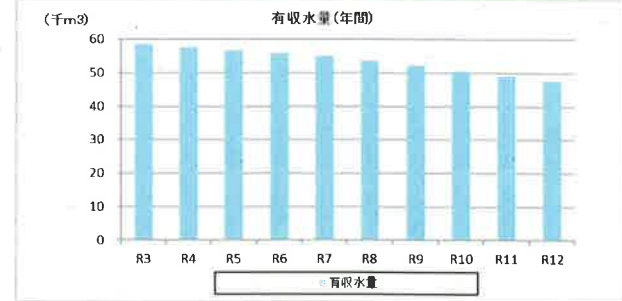
(1) 処理区域内人口の予測

行政人口は平成25年をピークに減少傾向にあり、処理区域内人口も同様の傾向にある。なお、芦安地区においては市内他地区と比べて減少率が高く、令和12年度には183人まで減少する見込みである。



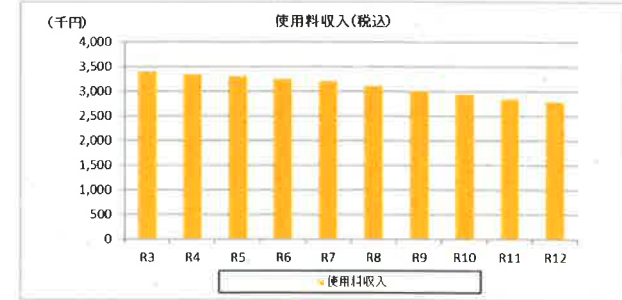
(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口減少に伴い、減少する予測であり、令和12年度には、約48千 m^3 /年間と想定している。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入も、処理区域内人口及び有収水量減少に伴い、減少する予測である。令和12年度で約280万円となる見込みである。



(4) 施設の見通し

南アルプス市芦安農業集落排水事業では、処理施設1箇所、中継ポンプ施設12箇所、管渠6.24kmを有している。処理施設並びに中継ポンプ施設は、耐用年数を超えており、計画的な更新計画を策定していく予定である。

(5) 組織の見通し

令和3年度より組織の見直しに伴い事務等を各課に分散して運営する見通しである。

3. 経営の基本方針

南アルプス市芦安農業集落排水事業においては、以下の3つの課題が挙げられる。それらに対し、経営の基本方針を位置付けた。

①課題: 経費回収率が低く、使用料単価も安い

基本方針: 経営の健全化

> 芦安農業集落排水事業の経営健全化を図るため、使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図るとともに、一般会計繰入金への過度な依存を解消し、自主性の高い経営を目指す。

②課題: 施設の老朽化

基本方針: 施設機能維持

> 老朽化対策等、下水道の機能を将来も維持するための事業に積極的に取り組む。

③課題: 経営基盤強化

基本方針: 各種政策への取り組み

> 芦安農業集落排水事業の経営基盤強化を図るため、会計方式を公営企業会計に移行する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(1)橋梁架け換えに伴う管渠工事の実施 (2)下水道施設機能維持のための改築・更新の実施 (3)公営企業会計へ移行
-----	---

(1)管渠工事 →R3年度に約37百万円 (2)下水道施設機能維持 1)管渠 →R3～12年度に約13百万円 2)ポンプ場施設 →R3～12年度に約30百万円 3)処理場施設 →R3～12年度に約138百万円 (3)公営企業会計移行 →R4～5年度に実施予定

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	建設財源は現行の補助制度を極力活用する。 公共下水道事業の負荷の公平性を考慮し、使用料改定は行わないことを前提とした財政収支とした。
-----	---

(1)投資財源 1)下水道使用料 現使用料体系を基礎として、経費回収率はR3年で約40%と非常に低い。しかしながら、公共下水道事業と比べて下水道使用料は高額であることより、体系の見直しは見込んでいない。 2)一般会計繰入金 一般会計繰入金は、繰出基準に基づく公費負担分や使用料収入で賅えない汚水処理費への補てん等に充てるため、令和3年度には、約15百万円が繰り入れられている予測である。 3)建設財源 建設財源となる補助金や地方債においては、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上している。 R3年度～R12年度の財源：県補助金：0円 農集債：約136百万円 過疎債：約101百万円 (2)財源確保の取り組み 1)広報・イベント・訪問等による水洗化促進による収入向上

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)投資以外の経費 1)維持管理費 R3年度で約7.6百万円、徐々に減少し、R12年で6.2百万円の見通しである。 R3年～R12年までの維持管理費の見通し：約70百万円 2)公債費 公債費はR7年度までは減少し、その後増加し、R12年度には約5.6百万円となる見通しである。 R3年～R12年までの起債償還費の見通し：約56百万円

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討の結果、採用することは現時点では困難であるが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。
投資の平準化に関する事項	平成30年度策定の農業集落排水施設最適整備構想を基に適正な整備を実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業との公平性の観点から、料金体系の統一化を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。
職員給与費に関する事項	組織形態や職員数と業務量との整合性を図り、人件費の適正化に取り組む。
動力費に関する事項	設備機器の更新においては、新型機器や省エネ型機器の導入等を行い、環境負荷及びコスト削減に配慮する。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	平成30年度農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託に基づき、ライフサイクルコストの削減を踏まえた検討を行う。
委託費に関する事項	適正な委託範囲等を検討し、コスト縮減に努める。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組について、今のところ予定しないが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルにより、定期的に事業評価を行い、5年毎に計画見直しを行いながら、より効率的・効果的な事業実施を行う。また、計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、次項に示す経営戦略の見直しに反映させる。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
収益的収入	1 総収入	23,120	28,995	16,960	34,192	30,909	12,660	10,300	10,580	11,309	11,212	12,062	13,076
	(1) 営業収入	3,297	3,300	3,405	3,339	3,306	3,241	3,208	3,110	3,012	2,946	2,848	2,783
	了料収入	3,297	3,300	3,405	3,339	3,306	3,241	3,208	3,110	3,012	2,946	2,848	2,783
	イ受託工事収入												
	ウその他												
	(2) 営業外収入	19,823	25,695	13,555	30,853	27,603	9,419	7,092	7,470	8,297	8,266	9,214	10,293
	了他会計繰入金	11,485	25,693	13,553	30,851	27,601	9,417	7,090	7,468	8,295	8,264	9,212	10,291
	イその他	8,338	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	費	4,939	10,045	9,081	26,721	25,712	8,833	8,914	9,035	9,015	9,007	9,440	9,977
	(1) 総費用	3,397	8,810	8,180	25,843	24,915	8,037	7,988	7,910	7,829	7,748	7,668	7,587
了職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち退職手当													
イその他	3,397	8,810	8,180	25,843	24,915	8,037	7,988	7,910	7,829	7,748	7,668	7,587	
(2) 営業外費用	1,541	1,235	901	878	797	796	926	1,125	1,186	1,259	1,772	2,390	
了私利	1,541	1,235	901	878	797	796	926	1,125	1,186	1,259	1,772	2,390	
うち一時借入金利息													
イその他													
3 収支差引(A)-(D)	18,181	18,950	7,879	7,471	5,197	3,827	1,386	1,545	2,294	2,205	2,622	3,099	
1 資本的収入	9,524	12,902	38,775	741	100	20,385	21,244	7,152	9,170	55,713	67,221	100	
(1) 地方債	1,100	6,600	31,100	0	0	19,200	20,000	6,600	8,600	52,800	63,800	0	
(2) 他会計補助金	8,424	1,202	2,575	641	0	1,085	1,144	452	470	2,813	3,321	0	
(3) 他会計借入金													
(4) 固定資産売却代金													
(5) 国(都道府県)補助金	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 工事負担金	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
(7) その他													
2 資本的支出	27,676	31,852	46,654	8,212	5,297	24,212	22,630	8,697	11,464	57,918	69,843	3,199	
(1) 建設改良費	19,251	23,077	38,140	82	0	20,285	21,144	7,052	9,070	55,613	67,121	0	
(2) 地方債還金	8,424	8,775	8,514	8,130	5,297	3,927	1,486	1,645	2,394	2,305	2,722	3,199	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)	△ 18,152	△ 18,950	△ 7,879	△ 7,471	△ 5,197	△ 3,827	△ 1,386	△ 1,545	△ 2,294	△ 2,205	△ 2,622	△ 3,099	

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度												(単位:千円, %)	
	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)		
収支再差引	(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立	(K)	1												
前年度からの繰越金	(L)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(N)	329	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
実質収支	(P)	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	(R)	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	(S)	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	488	96	98	100	99	99	99	99	99	99	99	99
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	3,297	3,300	3,405	3,339	3,306	3,241	3,208	3,110	3,012	2,946	2,848	2,783	
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 業の規模	(V)	3,297	3,300	3,405	3,339	3,306	3,241	3,208	3,110	3,012	2,946	2,848	2,783	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
他会計借入金	(W)													
地方債	(X)	46,679	41,970	64,556	56,426	51,129	66,402	84,916	89,871	96,077	146,572	207,650	204,451	
他会計繰入金	(X)													
年度														
区分		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
収益的収支分		11,485	25,693	13,553	30,851	27,601	9,417	7,090	7,468	8,295	8,264	9,212	10,291	
うち基準内繰入金		9,475	9,398	8,179	8,349	5,994	4,270	2,041	2,540	3,480	3,464	4,394	5,489	
うち基準外繰入金		2,010	16,295	5,374	22,502	21,607	5,147	5,049	4,928	4,815	4,800	4,818	4,802	
資本的収支分		8,424	1,202	2,575	641	0	1,085	1,144	452	470	2,813	3,321	0	
うち基準内繰入金		490	512	535	559	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金		7,934	690	2,040	82	0	1,085	1,144	452	470	2,813	3,321	0	
合計		19,909	26,895	16,128	31,492	27,601	10,502	8,234	7,920	8,765	11,077	12,533	10,291	

○他会計繰入金

経営比較分析表（令和元年度決算）

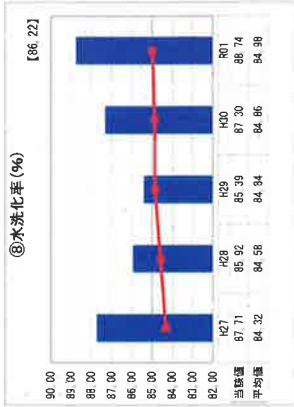
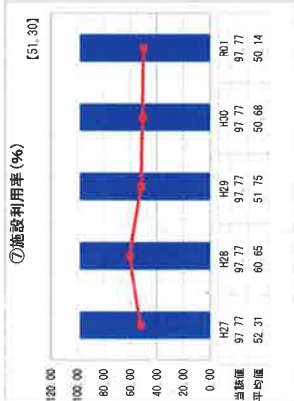
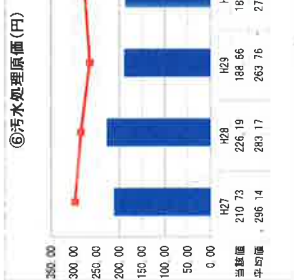
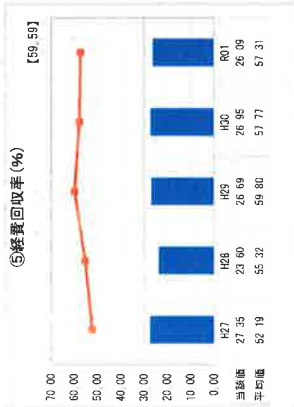
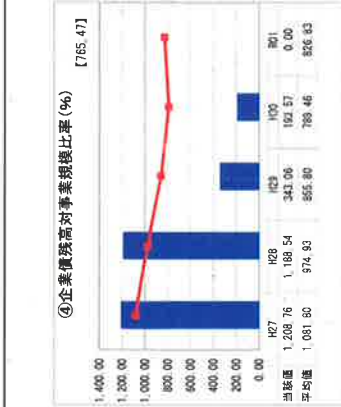
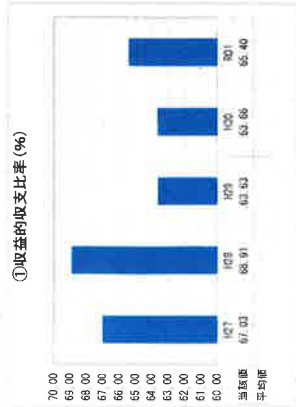
山梨県 南アルプス市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業系汚排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.32	100.00	2,750

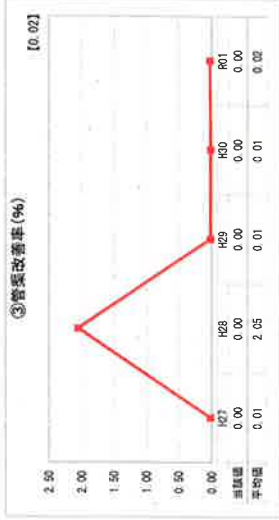
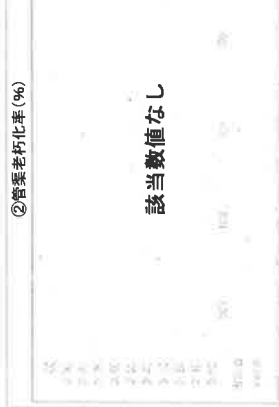
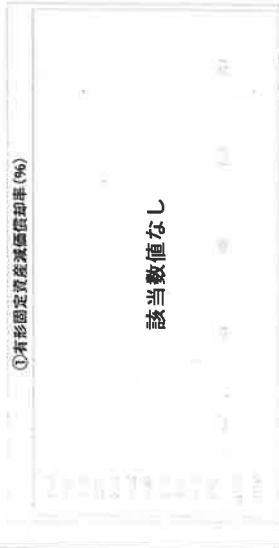
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
71,612	264.14	271.11
処理区域内人口(人)	0.14	処理区域内人口密度(人/km ²)
231		1,650.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 収益的収支比率は、65.40%で対前年比で1.74%向上しているが、単年度収支が赤字である。企業債発行対事業類債比率は、0%であるが、分析を行い経営改善を図っていく必要がある。経費回収率は、26.09%で類似団体の平均値57.31%を大きく下回っており、汚水処理に係る費用が使用料収入で賄えていない。汚水処理原価は、194.61円/戸で類似団体の平均値273.52円を下回っているが、年次の経過等により高くなる可能性がある。施設利用率は、97.77%で類似団体平均値50.14%を上回っており、毎年変わらない利用状況である。水洗化率は、88.74%で類似団体平均値84.98%を上回っているが、使用料収入を確保するため、イベントや広域活動等、水洗化率向上への更なる取組みが必要である。

2. 老朽化の状況について
 平成8年から供用開始されており、処理場やポンプ施設において、老朽化による修繕等が必要とされる箇所が出てきている。今後、平成30年度に策定した「環境整備構想」により、施設の機能維持に積極的に努め、長寿命化を図る必要がある。

全体総括
 農業系汚排水事業は、農業用排水の汚濁汚濁の防止、また、地域に住む人の生活環境を快適にし、水環境を保全することを目指すことを目的とした事業である。地形等の問題により下水道普及が困難な山村地域ではあるが、本市の水源にもある重要な地域であることから、一般財源を投入してでも維持すべき事業であると考えられる。このため、健全な経営は困難な状況であるが、公営企業会計への適用を踏まえ、適切な費用の計定、今後の維持管理・老朽化対策等を検証し、経営改善を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。